

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考			
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性						
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易		
1	交通安全施設	信号機(新設)	けいはんな記念公園木津線市道木607号線交差点	人口の増加地域で通行車両も増加し危険な状態である。また、本年4月に認定こども園が開園し、送迎車両の通行もある。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	木津署管内(受付番号6・314)
2	交通安全施設	信号機(新設)	国道163号北大河原BP大河原東和束線交差点	新たなバイパスが自動車道となっており、通過車両の速度も速い。高齢化が進む中、区民一同危惧している。半感応信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	×		実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号75)
3	交通安全施設	信号機(新設)	祝園砂子田線祝園71号線交差点	通学路であり、駅へと通じる道路で送迎車両がスピードを出している。集団登校が危険である。押ボタン式信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○		実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号108)	
4	交通安全施設	信号機(新設)	国道163号柘榴芦谷線交差点	付近住民の生活道路であり、国道への出入りが困難である。路線バスも危険としており、半感応信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○		実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号116)	
5	交通安全施設	信号機(新設)	けいはんな記念公園木津線ゆりのき通交差点	精華大通り等への通過車両や国道163号の迂回車両が増加し、歩行者や自転車への危険度が高まっている。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	×		実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号312)	
6	交通安全施設	信号機(新設)	けいはんな記念公園木津線みずき通交差点	双方の道路の交通が頻繁であり、朝夕は、送迎車両や通過車両の多い交差点である。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	×		実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号313)	
7	交通安全施設	信号機(新設)	木津横田線久保川南線交差点	近年交通量が増加し、見通しも悪く、毎年交通事故が発生している。城山台の開発でさらに交通量が増加する。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	×		実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号306)	
8	交通安全施設	信号機(新設)	木津山田川線鹿背山北之庄線交差点	側道から出る際、橋の欄干とバス停で見通しが悪い。学童の通行も多いため危険。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	×		実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号308)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
9	交通安全施設	信号機(新設)	奈良加茂線市道木855号荊谷1号線交差点	梅美台からの通行車両や柳生へ向かう車両が増加し、府道の交通量も多いことから、非常に危険。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号302)
10	交通安全施設	信号機(新設)	国道163号市道加1-2号線交差点	市道から国道へ出る際に、左右とも見通しが悪く、確認しにくい状態で大変危険。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	×	実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号316)
11	交通安全施設	信号機(新設)	奈良加茂線市道加1070号線交差点	見通しが悪く、通行車両の確認が難しく、危険である。事故も発生している。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号317)
12	交通安全施設	信号機(新設)	市道木331号東西幹線1号線相楽中部消防署木津西出張所前	地元住民、中学生、高校生の通行が多く、特に朝夕のラッシュ時には交通量が多く、横断するには大変危険である。押ボタン式信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	×	実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号309)
13	交通安全施設	信号機(歩行者灯器増設・移設)	相楽郡精華町大字下粕小字谷口山手幹線僧坊旭線交差点	交差点北側の山手幹線の供用開始に伴い、信号機柱の移設及び横断歩道、歩行者灯器の増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	木津署管内(受付番号238)
14	交通安全施設	信号機(定周期化)	木津川市木津宮ノ裏天理加茂木津線御霊神社前交差点	住宅開発により交通量が増加しているため、信号機の定周期化を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	実施しない	木津署管内(受付番号301)
15																
16																

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入